

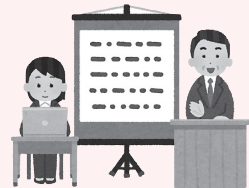
手話・要約筆記者等派遣事業、 手話講座講師派遣事業について

意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等が、円滑にコミュニケーションが行えるよう相談対応を行うと共に、手話通訳や要約筆記者が必要な際に、相談内容に応じて手話通訳者及び要約筆記者を派遣するなどのコミュニケーション支援を行います。

【要約筆記者等派遣事業】

中途失聴者、難聴者などを対象に、病院の受診や講演会などで内容を要約し、文字で伝える要約筆記者を派遣します。

例：病院等で医師等の話す内容をノートテイクで要約
研修会等で、講師の話す内容をスクリーンに投影
(※令和6年4月より交通費の障害者負担が廃止されました。)



【手話通訳者派遣事業】

聴覚障がい者等を対象に、家庭生活並びに社会生活における意思疎通を円滑にする上で支障がある場合に手話通訳者を派遣します。

例：手話通訳者が同行し、役所で職員が話す内容を手話通訳
手話通訳者が本センターにて、利用者のタブレット端末等を通じて遠隔で通訳
(※令和6年4月より交通費の障害者負担が廃止されました。)

【市民手話講座講師派遣事業】

手話を学びたいグループに、手話講師（聞こえる講師とろうの講師各1名）を派遣します。

日常に手話を使う講師から生きた手話を学び、聴覚障害について知ること、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会を目指しましょう。

【対象】 手話を学びたい市内在住、在勤、在学者等が過半数を占める
5名以上のグループ。(手話の経験の有無は問いません。)

【回数】 年間最大10回まで。(1回あたり2時間まで) 回数要相談

【費用】 無料



申込先・問い合わせ先

伊丹市障害福祉課

TEL: 784-8032 FAX: 784-8006

アイ愛カルチャー GoGo! モルック教室の紹介

アイ愛カルチャー教室では、「GoGo! モルック教室」を実施しています。
 モルックは、フィンランド発祥のゲームです。木の棒（モルック）を倒して点数を競うゲームで、どなたでも楽しむことができるスポーツです。

2チームに分かれて競います。各棒に点数が書かれていて、倒した棒の点数（や倒れた棒の数）の合計が、ちょうど 50 点になれば勝ち、少しでも超過すると 25 点へ減点です。50 点ジャスト！を目指して、皆さん熱が入ります。

視覚に障がいのある方も、先生やヘルパーさんの声を頼りに…狙い撃ち！本当に誰もが楽しめるスポーツだと改めて感じました。

モルックの楽しさを是非体験しに来て下さい！
 (*^-^*)



「ピア・カウンセリング」

ピア・カウンセリングの「ピア」の意味は、『仲間』。
 ピア・カウンセリングとは、仲間同士で様々な話や想いを話し合い聴き合うことを指します。
 プロではなく「ピア」であるサポーターが、同じ立場の仲間として、下記の日程で相談窓口にて座っております。電話・FAX・メール・ZOOMでの遠隔相談も受付けておりますので、些細なことでも遠慮せず、気軽に相談してみませんか。
(遠隔相談をご希望の方は、事前に電話・FAX・メールによる予約が必要です。)

担当ピア・サポーター	ピア・カウンセリング日程	
発達障がい児(者)の家族	火曜日	9:30~12:30
視覚障がい者		13:00~16:00
知的障がい者の家族	水曜日	9:30~12:30
肢体障がい者		9:30~12:30
肢体障がい者(電動車いす使用者)	木曜日	13:00~16:00
聴覚障がい者		9:30~12:30
重度心身障がい者の家族	金曜日	(※1)
精神障がい者		土曜日 9:30~12:30

※より多くの皆様にご相談いただける様、相談時間は1回につき30分程度でお願いします。
 ※遠隔相談には、ZOOMを使用しますので、予めPCなどの端末やインターネット環境のご準備をお願いします。

「専門スタッフ相談」

障がいのある方が、日常生活を送る中で抱える様々な課題などについて、専門スタッフが無料で相談に応じます。
(事前に、電話・FAXによる予約が必要です。)

相談種目	相談内容	相談員	5月 相談日程
精神(児童)	情緒・精神 発 達	精神科医	2日(木)15:00~18:00 23日(木)15:00~18:00
精神(成人)	心の悩み 全 般	精神科医	21日(火)14:00~17:00
心理相談	発達等の 相談・判定	臨床心理士	問い合わせください。
作業療法	日常生活 動作向上	作業療法士	問い合わせください。
言語聴覚	言葉・構音 吃音・摂食	言語聴覚士	9日(木)11:00~15:00
理学療法	運動機能・ 訓 練	理学療法士	毎週火~土曜日 9:00~17:30
看護相談	健康相談	看護 師	毎週火~土曜日 9:00~17:30

(※1) 現在、常駐のピア・サポーターは欠員中です。ご相談がありましたら、直接窓口にお問い合わせください。
 *センター行事やピア・サポーター、相談員の都合により、日程が変更・休止になる場合があります。予めご了承ください。

でいでい

伊丹市立障害者デイサービスセンター

2/21

ビンゴ
カローリング

START

ホーフゆうさんと
交流しました!

目標を定めて定めて...
狙い撃ち~



みんなで投げよう
せーの!!

3/9

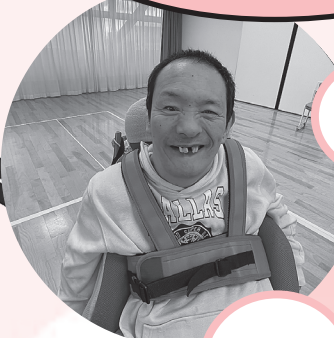
さくらんぼの会さん



さくらんぼの会さんと
歌ったり、踊ったりしました!

♪さくら
さくら~

久しぶりに
さくらんぼさんと会えて
嬉しいな



盆踊りもしたよ~



GOAL



5月のアイ愛センター利用案内

(伊丹市立障害者福祉センター)

☆伊丹市民の利用に限ります。

施設利用

1. 部屋利用

*別途、アイ愛センターに団体登録の申請及び更新が必要です。

一般団体		有料(下記の料金)		障害者団体、ボランティア団体等	無料
時間帯	部屋名	大集会室(半面)	大集会室(全面)	その他の各部屋*	*フィットネスルーム、調理実習室、会議室、集会研修室、多目的室、カルチャールーム1・2(屋外訓練場は障害者団体、法人その他団体、ボランティア団体のみ使用可) *部屋使用日の前日(休館日の場合はその前日)までに、センター受付窓口(9:00~17:30)にてお支払いください。
午前(9:00~12:00)		2,700円	5,400円	450円	
午後(13:00~17:00)		3,800円	7,600円	500円	
夜間(17:00~21:00)		3,900円	7,800円	550円	
午前~午後(9:00~17:00)		6,500円	13,000円	900円	
午後~夜間(13:00~21:00)		7,700円	15,400円	1,000円	
午前~夜間(9:00~21:00)		10,400円	20,800円	1,450円	

2. 部屋使用予約

(1) 予約できる日	障害者団体	使用日の月の3か月前から	障害者団体以外	使用日の月の2か月前から
------------	-------	--------------	---------	--------------

(2) 部屋予約受付

① エントリー

毎月15日~月末まで(休館日除く)に、センター受付にある「専用使用許可申請書」をFAX、郵送、来館のいずれかで提出してください。

② 抽選

月初に行います。抽選結果は後日連絡します。

③ 空き部屋の予約

抽選終了後(月初以降)電話、FAX、来館で順次受付します。

対面朗読室の利用について

対象者：市内在住で視覚に障がいのある方

利用方法：利用希望日の原則1週間前までに利用希望日時、氏名、電話番号、音訳希望資料名などを電話・FAXでお申し込みください。

利用時間：開館日の10:00~17:00の間、1人、1回、2時間まで。

サービス内容 ● 図書・新聞・雑誌・取扱説明書などの資料や手紙などの私信を朗読ボランティアが代読します。
● お持ちのカセットテープ、デジタイズ図書などの録音資料をアイ愛センターの再生機で聞くことができます。

ADLルームの利用について

ADLルームとは、障がいのある人が地域でその人らしく自立して生活していくために、様々な生活体験を積み重ねていただけるよう、提供している場です。

対象者：市内在住もしくは市内在住予定の障がい児・者

利用方法：①利用相談・問合せ ⇒ ②見学・面談 ⇒ ③申込(利用の1か月前) ⇒ ④利用開始

*面談及び申請内容の結果、利用をお断りすることがあります。

プール利用

一般開放(市民の方 大人250円、小人120円) *受付は終了時間の1時間前まで。

個人使用(障がいのある方(障害者手帳または各種受給者証等をお持ちの方) 介助者2名まで無料)、
専用使用(障害者団体)、法人その他団体(障害福祉関係法人、団体に限る)

使用時間・曜日	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日・祝
午前(10:00~11:30)	専用	専用	専用	専用	歩行訓練(個人、~12:00)	一般(~12:00)
午前(11:45~13:15)	専用	専用	専用	専用	一般 (13:00~16:45)	一般 (13:00~15:00)
午後(13:30~15:00)	個人	専用	専用	専用		
午後(15:15~16:45)	(14:00~20:00)	専用	専用	専用	専用	
夜間(17:00~20:00)	個人	個人	一般			

*10歳以下の利用者には必ず保護者が同伴のこと。

*使用時間は、更衣室の使用時間も含む。

*利用者は伊丹市民、宝塚市民(障害者手帳等所有者)に限る。毎回必ず、障害者手帳または各種受給者証等をご提示ください。

車いすの貸出し

自走用・介助用の車いすを貸出しています。1日100円、1か月1,000円

点字情報ならびに音声広報の設置

1階図書コーナーに随時設置していますのでご活用ください。設置物については、職員にお尋ねください。

5月の休館日・・・7・13・20・27日(月曜日及び祝日の翌日)

発行：アイ愛センター

編集：社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会